



生活便利帳

- ▶ 役場(保健センター含む)
☎282-1111
- ▶ 教育委員会
(カルチャーセンター)
☎282-0888
- ▶ スポーツセンター
☎282-4111
- ▶ 恐竜博物館
☎282-4051
- ▶ 天君ダム
☎284-2057
- ▶ 御船町甲佐町衛生施設組合
(ゴミ焼却場) ☎282-0688
- ▶ 吉無田高原「緑の村」
☎285-2210
- ▶ 養護老人ホーム「オアシス」
☎282-0459
- ▶ 浄水センター
☎282-7066
- ▶ 御船地区衛生施設組合
(し尿処理場) ☎282-2970
- ▶ 社会福祉協議会
☎282-0785
- ▶ 上益城消防署
☎282-1955
- ▶ 御船警察署
☎282-1110
- ▶ 上益城地域振興局
☎282-2111
- ▶ 御船保健所
☎282-0016
- ▶ 御船町地域包括支援センター
☎282-2911

お知らせ

児童手当現況届の
受け付けを行います

児童手当の受給者は、毎年6月に児童手当現況届を市町村長に提出するよう義務付けられています。

この届は、児童の養育状況や受給者の所得状況などを確認して、平成21年6月から翌年5月までの児童手当などの支給を決定するものです。

平成21年度は、次の日程で受け付けを行いますので、期間中に届の提出をお願いします。また、児童手当の受給者には提出書類を通知します。

なお、現況届を提出されないと、受給資格がある場合でも、引き続き手当てを受けることができませんので注意してください。

- ▼期間 6月8日(月)～10日(水)
- ▼時間 午前9時～午後5時

また、自宅のパソコンなどを利用して、クレジットカード(ビザ、マスター)での納付もできます。

▼環境への配慮で違う自動車税

排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は、自動車税が軽減されます。また、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、自動車税が加算されます。

※平成21年度に自動車税が加算(約10%)される車両は次のとおりです。

- ・ディーゼル車
平成8年3月31日以前の登録車両
- ・ガソリン・LPG車
平成10年3月31日以前の登録車両

▼問い合わせ

上益城地域振興局税務課
☎28212111

私立幼稚園では就園の
補助金制度があります

私立幼稚園就園奨励費補助金の対象者は、町内に住んでいて、町内外の私立幼稚園に通園している園児の保護者で、次の表に該当する世帯に保育料などの補助を行っています。

手続きの方法は、通園されている幼稚園に直接お問い合わせください。
※小学校1年～3年生がいる世帯は補助額が増額となる場合があります。

▼問い合わせ

教育委員会学校教育課
☎28210888

メジロの捕獲は許可申請と
登録更新を行ってください

野鳥を勝手に捕まえたり、飼うことは法律で禁止されています。

しかし、町からの捕獲許可と飼養登録を受ければ、メジロのみ一世帯に一羽の飼養が認められます。

現在、飼養登録されている愛がん用鳥獣は、1年に1回の登録更新が必要です。適正な捕獲許可や飼養登録・更新をお願いします。

※平成19年4月から、ホオジロの捕獲は禁止されています。

▼問い合わせ

役場経済振興課農林企画係
☎28211111(内線245)

繁殖期の野鳥保護と
指導取締等強化月間

巣立ちをしたばかりのヒナ鳥は、うまく飛べずに巣から落ちている場合がありますが、必ず親鳥が世話します。人が近くにいると、親鳥はヒナ鳥に近づけません。落ちているヒナ鳥は、拾わずにそのまま放置してください。

県では、野鳥の繁殖期間(4月～7月)のうち、5月10日から6月9日までを「野鳥保護指導取締等強化月間」と定めています。県民の皆さまには、野鳥の保護や、違法による捕獲と飼養の防止を呼びかけていますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ

- ・上益城地域振興局林務課
☎28212111
- ・県自然保護課野生鳥獣班
☎33312275



く、気温が20℃以上、風が弱い日に発生しやすくなります。

時間帯では、午前10時～11時ごろから濃度が上昇して、午後1時～4時ごろに濃度が最も高くなります。

また、太陽が沈んだ日没後から序々に濃度は低くなります。

▼健康への影響

敏感な眼や鼻、のどが影響を受けやすく、主な症状は、①眼のチカチカ②涙が流れる③のどのイガイガや痛みなどです。濃度が高くなればなるほど刺激が強くなるため、症状が悪化します。

▼体に異常がでたら

光化学スモッグ注意報が出たら、できるだけ早く屋内に入りましょう。眼や鼻、のどの違和感がでたら、きれいな水道水で洗顔や洗眼、うがいをして十分に行って安静にしてください。

それでも回復しない場合や咳、頭痛など他の症状がある場合には、病院で診察を受けてください。

▼光化学スモッグ情報を確認

- ①PCからは、【県庁HP】
↓【環境】↓【熊本県大気汚染情報】
- ②携帯電話からは、QRコード



▼問い合わせ

県環境生活部環境保全課
☎33312269

御船町森林整備計画を
策定しました

森林法に基づき、県が策定した「緑川地域森林計画」に合わせて、4月1日に「御船町森林整備計画」を策定しました。「御船町森林整備計画」は、御船町の森林や林業施策の方向、森林所有者などが行う伐採・造林・間伐などの森林施業の指針などを定めた10年間の計画で、県の「緑川地域森林計画」に合わせて、5年ごとに見直しを行っています。

▼問い合わせ

役場経済振興課農林企画係
☎28211111(内線245)

自動車税の納税は期限内に

自動車税の納税通知書を5月上旬に送付しています。6月1日(月)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各地域振興局税務課などで納付してください。

不妊専門の相談を行います

不妊治療や不妊による心の悩みなどを専門員(助産師など)が相談を行っています。

▼電話相談 平日(月～金曜日)

午前9時～午後4時

▼来所相談 第4金曜日

午後2時～午後4時

▼問い合わせ

県女性総合センター
☎38114340

人権問題の相談を無料で行います

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて、全国的に人権擁護委員制度の周知や人権思想の高揚を図る啓発活動を展開します。

熊本地方法務局御船支局と御船人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設して、相談を無料で行います。

▼日時

6月1日(月) 午前10時～午後3時

▼場所

御船町社会福祉協議会「ひばり荘」

▼内容

人権問題、家庭内の問題、相隣関係相続や遺言の問題、金銭問題そのほかの悩みごとや心配ごと

▼問い合わせ

熊本地方法務局御船支局
☎28210118